

機関番号：14701

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20530307

研究課題名 (和文) 近江商人の経営と雇用形態に関する研究

研究課題名 (英文) A Study on the management and employment system of Omi Merchants

研究代表者

上村 雅洋 (UEMURA MASAHIRO)

和歌山大学・経済学部・教授

研究者番号：00151837

研究成果の概要 (和文)：本研究では、近江商人の個別事例を通して、その経営実態と雇用形態の特性を明らかにすることができた。特に、近江の日野に本家を置き、関東地方で酒造業を営んだ代表的な近江商人 (日野商人) である高井作右衛門家と吉村儀兵衛家の経営実態を分析した。日野商人は、製造部門を包摂し、製造労働者 (杜氏集団) を抱えていたため、単なる商業店員組織からなる支店経営の雇用形態とは異なるものであることが明らかになった。

研究成果の概要 (英文)：In this research, the characteristic of the management actual condition and employment system of Omi Merchants was able to be clarified. In particular, the Yoshimura family is a family of Omi merchants who created Kodani-mura in Omi headquarter. The Yoshimura family established the store in the Kanto district the Edo period, and engaged in brewing. Since the Hino merchant included the manufacturing department and was holding manufacture laborers (chief sake brewer group), it became clear that the employment system of the branch management which consists of a mere commercial salesclerk organization is a different thing.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：経営史、近江商人、雇用形態、商家経営

1. 研究開始当初の背景

(1) これまでの近江商人研究においては、多少個別近江商人の経営事例の蓄積がみられたものの、まだ経営実態を詳細に明らかにす

るところまで研究蓄積が進展していなかった。

(2) 特に、近江商人の中でも、比較的研究の

進んだ八幡商人・五個荘商人に比べると、日野商人の経営史的な研究は中井源左衛門家などを除いて少なかった。

(3)雇用形態についても、商業活動に従事した店員の实態は相当明らかにされてきたが、酒造業などの製造部門を抱えた近江商人の雇用形態については、これまで未知のままであった。

2. 研究の目的

(1)近江商人の事業経営の实態を詳細に明らかにし、それを踏まえた上での近江商人の特性を考える。

(2)近江商人の中でも、酒造業などの製造業を包摂する日野商人としての特性を、その経営実態を分析する中で明らかにする。

(3)近江商人の雇用形態を単に商業活動に従事した店員だけでなく、酒造業に従事した労働者の実態も合わせて検討することで、近江商人の雇用形態を再検討する。合わせて、近江商人の雇用形態においても見られた日本の雇用慣行の連続性・非連続性について考える。

3. 研究の方法

(1)近江商人は全国各地に出店を設けているため、本拠地である滋賀県だけでなく、全国各地に足を運んで、調査を行い、史料収集を図る。

(2)調査地においては、古文書が残されている場合には、デジタルカメラで史料をできるだけ多量に撮影し、関係文献等があれば必要な部分をコピーした。全国各地の自治体史などにも多くの情報が存在した。また、出店等の所在地を来訪し、当時の近江商人のイメージを膨らませた。

4. 研究成果

(1)多くの近江商人の経営と雇用形態の研究に着手することができ、とりわけ日野商人である吉村儀兵衛家と高井作右衛門家の経営および雇用形態を膨大な史料に基づいて分析することができた。

(2)吉村儀兵衛家は、近江国蒲生郡小谷村を本拠地とし、吉村家一族として直接的には五郎兵衛家から分家し、18世紀中頃以降に儀兵衛家を名乗り、頭角を現した。

一族の五郎左衛門家は、寛文元年に小谷村で酒造業を始め、その経験が吉村儀兵衛家の

関東での酒造経営進出の背景にあった。吉村儀兵衛が、関東へ第一歩を記したのは、元文4年であり、当初は帷子・日野椀などの持ち下り商いを行っていた。

下野国芳賀郡久下田に店を設けたのは寛延2年であり、この時に酒造業を始めた。吉村家が酒造業を本格化させるのは、明和9年に伝右衛門家から酒造株を譲り受けてからであった。

寛政元年からは質屋業も開始することになる。質屋業は、吉村家に安定的な一定の利益をもたらし、吉村家の事業経営の安定化に貢献した。

(3)吉村家は、当初の持ち下り商いをしている時期には、毎年13~14両の利益を得て、資本を蓄積し、酒造業を開始した寛延2年から天明元年までは50~100両を越える利金を獲得し、発展を遂げた。

久下田本店の資産額でも、天明元年には2000両、享和元年には3000両、文化10年には4000両、文政12年には7000両、天保6年には1万両、安政3年には1万2000両にまで達する。安政4年には4300両に落ち込むものの、その後順調な回復を見せ、慶応2年には7000両、明治4年には9000両、同28年には1万円、同30年代には2万円台、同40年代には3万円台、大正12年には6万円、同13年には8万円、昭和5年には10万円にまで至る。

明治以降になると、酒造業以外にも肥料の売買を行ったり、久下田銀行の設立に関与したり、公債や株式を所有したりしているが、基本的には戦後の昭和末期まで江戸時代以来の酒造業を経営の基軸としていた。

(4)吉村家は、久下田の本店(天満屋儀右衛門)を中心に、その周辺地域である下野国・常陸国に多くの出店を展開していった。

明和2年には初めての出店と思われる下妻店(天満屋与三右衛門)を開設した。上ノ店(天満屋儀兵衛)は、寛政5年に新規株を入手して久下田上町に設けた久下田店の枝店的存在であった。文政期には鷲巣店(天満屋惣右衛門)・下館店(中村伊右衛門)・恩名店(天満屋与三郎)・横堀店(天満屋儀三郎)の存在が確認され、天保期には柿岡店、文久期には恩名店の枝店として境店が設けられた。

これらの出店では、酒造業だけでなく、本店と同様に質屋業を営む店も見られた。

(5)吉村家の久下田店には、近江出身者の店員と越後出身の酒造労働者が合計10~15人程度居住していた。近江出身者の奉公人は、日野を含む蒲生郡出身者がほとんどであった。

入店年齢や退店年齢の高さには、奉公人の中に酒造労働者や下男が含まれるという製造部門を包摂した事業を営んでいる近江商人の特徴が見られた。そこでは、年に1~2人の奉公人が雇われ、高年齢者の雇用も見られた。

(6)久下田店の労働組織としては、主人を頂点に、支配人が支配方として店を統轄し、その下に営業や管理を担当する帳場勤方があり、さらに子供や若年者による台所部門の勝手方が存在した。

また、質屋稼業も行っており、質方店員も抱え、ほかに酒造労働に従事する蔵働がいた。酒造部門では、蔵人として杜氏を頂点に糶屋、働之者、めしたき、春屋がいた。酒造労働を抱えていたため、仲間の連携や規制が強く働いていた。

(7)吉村家では、在所登り制度も見られ、10歳前後で召抱えた者は、7年を過ぎて初登りをし、土産・小遣いが遣わされた。登りは、初登り、中登り、三度登りとあり、それぞれ逗留日限が50日、60日、80日限りと定められていた。

給金は、支配人に夏と冬に合計25両が、杜氏には13両が支給され、それぞれ職務に応じて支給される仕組みになっていた。退職理由は、病気や病死の多さと不埒が目についた。

(8)高井作右衛門家は、近江国蒲生郡松尾山村に本拠地をもち、享保期に近江国から出て、関東で麻布などの行商を始め、享保14年に酒造業を開始した。元文元年には上野国緑野郡藤岡に店舗を設け、同4年には質屋業も開業した。

慶応元年には伊勢国津の余慶町に出店を、明治4年には群馬県高崎に支店を設け、業務の拡大を図っていった。伊勢国津では、さらに明治元年に入江町、同19年には常盤町支店を開いた。

(9)高井家の江戸時代の主な利益源泉は、家業とされる酒造業や質屋業ではなく、貸付業にあった。貸付は、高崎藩をはじめとする領主はもちろん、酒造業者を含む商人への貸付や領民に対しても広く行われていた。

しかし、明治期になると、その大きな利益の源泉であった貸付業が激減し、明治6年からは荒物方(「雑品課」)が新たに登場し、貸付業に代わって、明治4年から始めた醤油製造を含めた「両造課」(酒造と醤油)とともに利益の中核を担うようになる。質物方(「典物課」)は、その役割を終え、大正6年には廃業となった。

(10)高井家の雇用においても、元文4年にはすでに近江出身者の雇用が確認された。文化4年には「身分定事」という店則が定められ、質素儉約、遊芸などの禁止、規則正しい生活、営業上の忠誠心などを奉公人に対して求めた。

明治期の酒造労働者では、越後出身の20人近くの杜氏集団の存在が明らかになり、それ以外にも千葉などから醤油製造のための労働者が雇用されていた。

明治から昭和にかけても在所登り制度が存在し、明治10年には13歳での初下り、5年後の初登り(60日間の休暇)、3年後の2度登りなどと規定されていたが、登り制度もしいに形骸化し、休暇制度に緩められていった。

(11)このような主として近江商人の吉村儀兵衛家と高井作右衛門家の経営を中心に分析を進め、その成果の詳細な内容については、以下の雑誌論文等を参照されたい。

また、これらの近江商人だけでなく、他の近江商人やそれらに関する史料の集積も図っており、現在それらを分析しつつあるので、今後の研究に十分に生かしたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

①上村雅洋、近江商人高井作右衛門家の経営(1)、経済理論(和歌山大学)、査読無、360号、2011、89-112

②上村雅洋、近江商人高井作右衛門家の経営(2)、経済理論(和歌山大学)、査読無、361号、2011、39-63

③上村雅洋、近江商人吉村儀兵衛家の出店経営、経済理論(和歌山大学)、査読無、357号、2010、71-93

④上村雅洋、近江商人吉村儀兵衛家の経営—本店を中心に—、研究年報(和歌山大学)、査読無、14号、2010、417-432

⑤上村雅洋、近江商人吉村儀兵衛家の雇用形態(1)、経済理論(和歌山大学)、査読無、363号、125-143

⑥上村雅洋、近江商人吉村儀兵衛家の雇用形態(2)、経済理論(和歌山大学)、査読無、354号、83-104

[学会発表] (計1件)

①上村雅洋、江戸時代における継続事業体の概念、経営史学会第46回全国大会、2010年10月3日、札幌大学

〔図書〕(計 1件)

①安藤精一・高嶋雅明・天野雅敏・上村雅洋、
清文堂出版、近世近代の歴史と社会、2009、
420 (194 - 226)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上村雅洋 (UEMURA MASAHIRO)
和歌山大学・経済学部・教授
研究者番号：00151837

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：